

令和7年第7回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年7月24日（木）後1時30分～午後1時45分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
図書館長 網本 浩明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第16号 下松市外国語指導助手の任用について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、7月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員ですが、林委員、木佐谷委員でよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事のほうに入ります。

(1) 報告第16号 下松市外国語指導助手の任用について

○教育長 報告第16号、下松市外国語指導助手の任用についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。田谷学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、新しい外国語指導助手についてご説明をします。

任期が、令和7年7月28日月曜日から1年間でございます。1年ごとの任期となります。再度任用する場合は、通常3年間ということが多ございます。

新しい方の来日につきましては、7月27日日曜日、来日をされます。2日間都内で研修をされた上で、7月30日水曜日、山口宇部空港着ということで、学校教育課の職員が迎えに参ります。

出身は南アフリカ共和国です。現在28歳であります。

職務としては、要項を示しておりますが、特に中心的になるのが、中学校における外国語授業の補助ということで、3中学校に関わるということになります。そのほか、生徒さんがスピーチコンテスト等へ出るときに、一緒に関わって協力をするようになっております。

その他、地域における国際交流活動への協力ということで、要項にも示しておりますので、必要に応じて、そのあたり紹介をすることになっています。

下松市会計年度任用職員となりますので、学校に行かない日は、教育委員会のほうで勉強をします。現在勤めているALTについても、今回2年で任用は終わるんですけども、この2年間で、日本語で文章を書けたり、日本語で話ができたりするというような形で、かなり日本語は上達が見られましたので、次の方も一生懸命勉強されるのではないかなというように考えております。

現在、学校教育課のほうで、メールでのやり取りで、ご本人ができるだけスムーズに教育委員会の中で勤務開始できますように、連絡調整をしているところでございます。

以上です。

○教育長 新しい外国語指導助手が来日されるということで、処遇等についての説明はございましたが、何かご質問等はございますかね。

○委員 日本語は大分話せるんですか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 日本語についてはこれからだということで、日本語に関心があるので、今回、国の公募を受けて、今回希望されたということです。アニメとかに関心があると。南アフリカでは日本のアニメがすごくはやっているみたいで、大変関心が高いということをし、メールでのやり取りで把握しています。

○教育長 30日に来日されるということで、最初、しばらく大変でしょうけど、日本語の補助とか生活の補助のほうを含めて対応を、職員が力を合わせてやってもらったらと思います。初めてですよ、南アフリカから指導助手が来るというのは。

○学校教育課長 これまではカナダからっていうのがずっと続いていたんですが、今回、南アフリカからということで、初めての国からの派遣になります。

○教育長 江口委員。

○委員 お住まいは、賄いつきで。本人が自炊するんですか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 今のALTが住んでいるアパートがあるんですけども、基本そこに住むということで、学校教育課の予算の中で、教育委員会の予算の中で必要なものをそろえて、そこで生活をするということになります。

最初、任用期間が重なっているんで、ホテル住まいが何日か続くんですが、その後、アパートに住むということになっております。

○教育長 南アフリカの文化とか、歴史とか、いろいろその国も併せて紹介を授業の中でしてもらえるといいですね。いろいろな面で期待をしたいと思います。

そのほかはよろしいですかね。（「なし」と言う者あり。）ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 各課のほうから、課長のほうから何かございますか。連絡事項とかよろしいですかね。原田教育部長。

○教育部長 ネーミングライツパートナーの募集について、私のほうから報告をさせていただきます。資料は今日ありませんので、私が口頭で説明をしたいと思います。

ネーミングライツというのをこれまで聞かれたことがあると思いますけれども、簡単に説明しますと、スポーツ施設とか文化施設といった公共施設に企業の名前や商品の名前をつけて表現することによって、命名権が発生するというような制度です。最近では、文化施設、スポーツ施設に限らず、港湾施設とか鉄道施設、道路、公園、いろんなところに、このネーミングライツパートナーという制度が導入されております。

このネーミングライツのパートナーは、命名権を取得すると同時に、ネーミングライツ料、命名権料を市のほうに納めていただくということになりますので、そのパートナーが決まると、そのパートナーになる企業の名前や商品の名前を施設に入れることによって、命名権料、ネーミングライツ料を市のほうに納めるというような仕組みになっています。

具体的に、これから募集する施設としましては、スターピアくだまつ、下松市文化会館の大ホールと展示ホールに、ネーミングライツパートナーを募集するというような動きを今からしていきます。現在、準備を進めているわけですが、来週から1か月間募集を行います。

それで、実際のところは、来年4月から、具体的なネーミングライツを導入した施設の名称になるわけですが、例えば、下松市文化会館の大ホールで言うと、「スターピアくだまつ」というのは、もう愛称として、これは変わりません。「スターピアくだまつ」と「大ホール」の間にネーミングライツの表現が入ってくるということになりますので、「スターピアくだまつ〇〇〇大ホール」「下松市文化会館〇〇〇展示ホール」というように、「〇〇〇」のところに企業の名前が入ったり、商品の名前が入ったりします。そういったところで、ネーミングライツパートナーを来週から1か月募集をしていきます。

先ほどお話ししたネーミングライツ料、命名権料につきましては、1年間で我々が希望している金額は100万円以上ということで、提案の中では100万円以上の金額が提案されると思いますけれども、その命名権料は市のほうの収入になるということで、施設をこれから使っていく上での官民協働の考え方の中で、いわゆる収入源をつくっていくというような考え方になっていきます。

今現在、下松市の事例としては3つあります。

1つは、スポーツ公園の体育館、これは「トラックワンアリーナ」というネーミングライツ表現をしているわけですが、これは、株式会社トラックワンという企業から年間120万円を頂いていることから、施設の表現としてはトラックワンアリーナということで、いろいろな印刷物とか表示の中で活用しているということになります。

ただし、トラックワンアリーナがどこの施設のネーミングライツなのか分かりにくいと

ということもありますので、「下松総合公園トラックワンアリーナ」とか、「総合公園体育館トラックワンアリーナ」とかそういう枕言葉的な、前の表示が生かされた上でのネーミングライツというような表現をしています。

それと2例目は、下松タウンセンターの屋外ステージがあるのはご存じだと思います。駐車場の真ん中あたりにステージがあるんですけども、これは、株式会社イズミさんのほうがネーミングライツパートナーになっていまして、その施設の名前が「ゆめステージ」という施設になっています。

それで3つ目が、これは最近の例なんですけれども、恋ヶ浜緑地公園に「クナイパーク」と「クナイテニスコート」ということで、公園と人工芝のテニスコートについて、株式会社九内のほうがネーミングライツパートナーとして請けていただいて、こちらのほうが年間55万円ということで3か年契約になります。

そういったことで、下松市はスポーツ施設と公園、文化施設を中心にこれからネーミングライツが進んでいくわけなんですけれども、よそのまちの例でいうと、先ほどお話ししましたとおり、歩道橋にネーミングライツが入っている例もあったり、港のターミナルにネーミングライツが入ったり、これは港湾施設ということです。鉄道の駅にもネーミングライツが入っているような例もありまして、公共施設をネーミングライツパートナー導入によって収入源をつくっていくという、市の収入になるような仕組みになっていますので。

これから、スターピアくだまつの大ホールと展示ホールについてはどこの企業が入るか分かりませんが、企業名なり企業が取り扱っている商品の名前が入って、企業のほうのPRにもなりますし、市のほうとしては、一つ収入源になるというような、そういう仕組みの中で動いていくようになります。

これが来週から募集をして、1か月間の中で募集が出てくると思われますけれども、そのうちに審査会を行いまして正式に決定をして、来年の4月から、施設の名称がそういった表現になるということになります。

以上です。

○教育長 ありがとうございました。今のネーミングライツ、スターピアくだまつがそういうふうになるという話がありましたけれど、何かご意見とかご質問とかございませんかね。よろしいですか。（「なし」と言う者あり。）ありがとうございます。

そのほか、報告等はございませんか。（「なし」と言う者あり。）

それでは、次回の定例会の予定につきまして、村上課長補佐、お願いします。

○教育総務課長補佐 次のページのほうをご覧ください。令和7年8月の行事予定表となっております。

委員の皆様に出席いただきたいのが、7日木曜日のスターピアくだまつ大ホールで行われる第72回下松市教育研究大会夏季講演会、それから、定例会のほうで28日木曜日13時30分から教育委員室で予定されております。

それと、9月の定例会の予定なんですけど、毎月第4木曜日に定例会のほうを開いておりますが、市議会の本会議とちょうど、ちょっと日程が重なっておりまして、前後にちょっと変更したいなと考えておるんですけど、24日水曜日もしくは26日金曜日にさせていただきたいと思うんですけど、委員の皆様のご予定のほうはいかがでしょうか。

○教育長 ご都合のほうはいかがですかね。（「どちらでも」と言う者あり。）どちらでもいいですか。（「金曜日があまり」と言う者あり。）よくないんですね。（「はい」と言う者あり。）

そしたら、24日ということで予定してよろしいですか。

○教育総務課長補佐 1時からでお願いしたいんですけど。

○教育長 1時から。

○教育総務課長補佐 はい。

○教育長 はい。じゃあ、9月24日の1時からということでよろしく願いをいたします。

それでは、次回は8月7日に教育講演会がございますので、ご都合のつく方は出席をして講演を聞いていただけたらと思います。

以上で、本日の定例会を終了したいと思います。皆様お疲れさまでした。

午後1時45分終了